

平成23年1月号

天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

明けましておめでとうございます。
今年もよろしく申し上げます。



年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。

海外悪性伝染病の脅威にさらされる昨今ですが、天草地域の畜産を守るとともに、一層の振興に向け、職員一丸となり尽力して参ります。

今年もよろしく申し上げます。

天草家畜保健衛生所長 中嶋達彦

アカバネ病が全国で発生しています

アカバネ病は吸血昆虫(主に蚊)が媒介する伝染病で、妊娠中の母牛が感染すると子牛の死産や体型異常(奇形)を引き起こします。家保では毎年、蚊の活動が活発な時期に調査を行い、アカバネ病などのアルボウイルス感染症の発生予察を行っています。

昨年の調査では県内でアカバネ病の流行は認められなかったものの、全国的には徳島県や山形県、宮城県、岩手県などで発生しており、特に東北3県では30件が報告されています。一昨年は新潟県で発生するなど、これまで発生がなかった北日本でも発生が続いており、注意が必要です。

アカバネ病は母牛にワクチンを接種することで、子牛の異常を予防することができます。例年、2月からワクチン接種の申し込みが始まりますので、市町や農協の担当窓口までお願いします。

高病原性鳥インフルエンザに関する情報

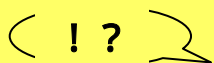
昨年11月29日に島根県安来市で発生した高病原性鳥インフルエンザは、関係者の迅速な対応により、12月27日をもって移動制限が解除されました。しかし、富山県や鹿児島県ではハクチョウやツルなどから高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されています。また、韓国でも広い地域で高病原性鳥インフルエンザが発生しており、今後も引き続き警戒を強化する必要があります。



＝鶏等を飼育する皆さんへお願い＝
 鶏などの家きん類と野鳥との接触を防ぐため下記について点検・実施してください。

- 防鳥ネット等を整備し、野鳥の鶏舎への侵入を防止する。
- 防鳥ネットの破れが無いかなどを点検し、必要な場合は速やかに補修等を実施する。
- 鶏舎周辺に野鳥のエサとなるような物を置かず、清潔を保つ。

飼育している家きん類(鶏、烏骨鶏、アヒルなど)が複数死亡した場合には速やかに家畜保健衛生所までご連絡ください。



家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
 天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668